

## 令和7年3月定例教育委員会会議録

令和7年塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、令和7年3月21日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 4月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会3月定例会報告  
報告第5号 令和7年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について  
報告第6号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について  
議事第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則  
議事第3号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令  
議事第4号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について<期間限定非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

|     |           |          |         |
|-----|-----------|----------|---------|
| 教育長 | 赤 羽 高 志   | 教育長職務代理者 | 碓 井 邦 雄 |
| 委員  | 徳 武 あ ゆ 子 | 委員       | 甕 剛     |
| 委員  | 八 島 思 保   |          |         |

#### ○ 説明のため出席した者

|                       |         |                         |           |
|-----------------------|---------|-------------------------|-----------|
| こども教育部長               | 百 瀬 一 典 | 交流文化部長                  | 胡 桃 慶 三   |
| こども教育部次長<br>(こども未来課長) | 竹 中 康 成 | 交流文化部次長<br>(社会教育スポーツ課長) | 上 條 史 生   |
| 学校教育課長                | 上 條 崇   | 文化財課長                   | 古 畑 比 出 夫 |
| 教育施設課長                | 五 味 克 敏 | 平出博物館長                  | 小 松 学     |

保育課長 塩原清彦 市民交流センター長 矢澤昭義  
(図書館長)  
主任学校教育指導員 村上啓

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。今年度最終となる定例教育委員会であります。この3月に入りまして、まとまった積雪が3回ほどありました。3月5日午前5時40分頃、私は自宅付近の雪かきを終えて、広丘郷原街道が気になったので様子を見に行きました。車道は除雪車が出ていて、大方除雪されていました。残った雪はシャーベット状態でした。歩道を見ると、積雪が10センチほどありました。南北方向に一本の細い道ができていて、雪をかいてある小道がずっと北方面、南方面に向かって一本伸びていました。子どもたち、地域の方が通れる一本の小道が出来上がっていて、地域の皆様、PTAの皆様等が雪かきしてくださったのかなということで、感謝の気持ちでいっぱいでありました。

それでは、ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** では、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

**佐藤教育企画係長** 前回、2月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いします。

3 委員長報告

**赤羽委員長** 3番、教育長報告に入ります。私から、3点報告させていただきます。

まず1点目は、3月6日木曜日ですが、午後4時から教育支援センターの集いが、この塩尻総合文化センターで行われました。学校以外の場所で学ぶ市内の子どもたちの様子を伝える目的で開催され、会場には多くの皆様が集まりました。また、Zoomでの視聴者や、職員室に集まって見ている先生方もいるという情報でした。

塩尻市教育支援センター主催のチャレンジルームの講座について説明がありました。core塩尻を会場に、ゲームコーナーでは、久しぶりに家から出て参加した子がいました。ゲームをする中で、生徒同士の関わりが生まれていました。児童館カフェ講座に参加した子は、将来保育士を目指している子で、小さな子どもとの関わり場となり、積極的に活動していました。ネイルアート体験講座は、子どもからのニーズがあつての開催でした。今までなかなか足が向かなかつた子の参加のきっかけになったそうです。一見、学校教育から離れた感じですが、いずれも子どもたちのエネルギーをためる場となっていました。

塩尻市教育支援センターは、毎週水曜日の午後、塩尻市の体育館で運動を行っています。トランポリン、ダンス、マット倒立、松本山雅の浅川選手を招いてのサッカー講座の企画もありまして、専門分野で活躍している大人と出会いとなりました。

また、塩尻西小4階のチャレンジルームでの学習支援講座があり、いずみ塾の先生の協力を得て毎週木曜日に行われて、定期的に参加している子がいます。いずみ塾広丘駅前校での学習支援も毎週火曜日に行われていました。1人の子は、ひきこもりがちでしたが、週1回塾での学びが続いていた後、学級担任ともつながって、少しずつですが、学校にも足が向いていると聞いています。

清沢子と親の心の支援員と子どもとのインタビュービデオ、高ボッチ教室小松教育指導員と生徒との対面座談会があり、2人の児童生徒は、自分のことや友のこと、学校のこと、高ボッチ教室や学ぶことについて、自信を持って自分の考えを語っていました。

今回、私にとっても貴重な機会となりました。恐らく参加した皆様も同様に感じ、今後どのように生かしていくのかを考える場になったに違いありません。これから先も、学校支援者が伴走支援をして進めているこの活動の様子をもっともっと多くの方に知っていただきたいと感じました。

2点目は、3月8日土曜日ですが、午前11時から北部交流センターえんてらすにおいて、えんてらす累計100万人到達記念セレモニーが行われました。100万人目の家族2組と百瀬市長、古畑議長と私で記念くす玉を割りました。このセレモニーの前に、JR塩尻駅の駅長をはじめ、職員の方にも協力していただき、塩尻図書館司書による絵本の読み聞かせ「でんしゃのおはなし会」が行われ、その後、JR駅員の制服ジュニア用を着用して、北陸新幹線「かがやき」の大型写真パネルをバックに記念写真撮影が行われました。300人以上集まったので、セレモニー中も写真撮影は同時進行していました。子どもにとって、電車車両が大好きだということを改めて感じました。

この2組の御家族ですが、100万人達成として招待されました。お話をお聞きしていると、毎日のように北部子育て支援センターを訪れて、子どもが遊び、保護者もほっとする時間を過ごしている方と、えんてらすの図書館にはよく来ている方でありました。

広丘駅西口に隣接していますえんてらすは、「こどもがつなぐあたらしいふるさと」を目指して、木造地上2階建てであります。支所棟と図書館棟を交流スペースが結んで、その間に北部子育て支援センタープレイルームがあります。近年、父親の姿も多く見受けるようになりました。また、地元地域の団体の方も打合せ場所として盛んに活用されております。

思い起こしますと、ちょうど6年前、令和元年（2019年）6月30日に北部拠点施設オープンイベントのセレモニーが行われました。前小口市長、元丸山市議会議員、地元区長方と一緒にテープカットをしたことを思い出します。100万人がこんなに早く達成できるというのは、とても私は驚きでありました。

最後3点目です。今週の火曜日、水曜日ですが、市内小中学校において、令和6年度卒業証書授与式が厳粛な中、挙行されました。また、今日、公立高校の後期合格発表の日でもあります。来週24日の月曜日は、市内の保育園のつばめ組の卒園式であります。卒業証書授与式に参列された保護者の皆様は、我が子の堂々とした振る舞いを目の当たりにして、入園・入学した頃のことを思い出したり、堂々と歌う姿を頼もしく感じたり等、子育ての醍醐味を感じた一日となったに違いありません。

私は、吉田小学校、檜川小中学校の卒業証書授与式に列席させていただきましたので、その様子を報告いたします。3月18日、吉田小学校は43回卒業証書授与式でした。102名の卒業生が6年間の小学校の学びを終えて、堂々とした姿で巣立っていく姿に立ち会うことができました。昨年度から、コロナ禍で規制が多かった式を全校児童が参加するように変更されたそうです。体育館2階のフロアを見ますと、70名ほどの保護者の方がビデオカメラやスマホを持って我が子の姿を撮影され、コロナ禍前のにぎやかな会場に戻っているなど感じました。

6年担任の3名の先生方はマイクを使わずに、体育館中に響き渡る声で児童の名前を呼びますと、卒業生からもはっきりした声で「はい」という返事が返ってきました。とても心地のよい時間でありました。小柳津校長から卒業証書を受け取った卒業生は、ステージ側から来賓席前を通りまして、後ろの保護者席の前で立ち止まり一礼し、教職員席の横を通って席に戻って行きました。進学先の様々な制服をまとった卒業生の自信に満ちた顔が印象的で、とてもその日は寒い体育館でしたけれども、在校生も最後までお世話になった6年生に感謝の心で卒業を祝っている姿がありました。

3月19日、檜川小中学校9年生の卒業証書授与式でした。天気予報どおりの雪でしたが、名残雪だなどということを感じました。13名の卒業生全員が竹下校長先生から卒業証書を受け取りました。来賓の石坂副市長が祝辞を述べられた最後に「皆さんの人生は無限大です」とエールを送られました。中学生らしい在校生代表の送辞、卒業生代表の答辞が続き、1年間の歩みが実に豊かで、はらはらどきどきの体験を積み重ね、仲間のありがたさ、最上級生のたくましさ、憧れ、充実した中学校生活の様子が伝わってきました。

振り返りますと、4月4日、春風とともに1年生3名が入学して、小規模特認校制度も始まりました。檜川小中学校に通い出した友達が7名、次第に学校に慣れて、登校は地元の仲間と一緒にとなり、心強く思った子どもも多かったのではないかと感じました。

また、卒業式後行われました離任式では、学校を去る8名の先生方とのお別れの式が行われました。子どもたちにとって、悲しく、寂しい気持ちがあふれ出し、多くの子どもたちが涙を流していました。先生も同様でした。20名を超える来賓の皆様と卒業生の保護者の皆様も離任式に同席され、次の学校での活躍をみんなで願いました。

全ての子どもたち最優先で、この1年間御尽力いただきました教育委員の皆様、教育委員会事務局の皆様、そして現場の教職員の皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、各委員、それぞれ参加されました行事や事業について、お気づきの点などありましたら、この後、発言をお願いしたいと思います。私からの報告は以上であります。それではお願いします。

**碓井教育長職務代理者** それでは、お願いいたします。教育長報告でありましたけれども、私も3月6日に行われた教育支援センターの集いに参加させていただきました。教育長から詳しくお話がありましたが、私も、学校以外の場所で学ぶ子どもたちの様子、発表されたのは多分一端かなと思うのですけれども、活動内容がよく分かりました。

また、後半に高ボッチ教室を利用されているお子さんと支援の先生の対談があつて、お子さんの生の声をお聞きできて、私自身も非常に勉強になりました。その対談の中で、私が気になったのは、学校は時間的にきついと、次から次と時間に追われてしまうというようなお

子さんのお話でした。学校は学習指導要領で規定されている内容を実施していかなくてはならないという状況もあって、学習指導要領も近年は内容が増えてきている傾向がありますので、そういうことも子どもたちの生活というか、登校にも影響あるのかなという感じを持ちました。いわゆるオーバーカリキュラムという問題に関連することですけれども、子どもたちや先生方の忙しさの様子を聞いていると、何とかもう少しゆとりを持った学校生活を送れるような改善が必要なのではないかと、最近、私自身感じております。

県でも、ウェルビーイング的な視点を設けて研究を進めることが来年度から始まるわけですけれども、新学習指導要領についても、新たな議論が文科省で始まるということのようですので、今の状況をどんなふうに変えていくのか、そういうところも注目していきたいと思っています。

それから、報告を2点お願いしたいと思います。

1点目は、教育長からもお話がありました、卒業式についてであります。私は桔梗小と広陵中に出席させていただきましたが、広陵中は当日雪のため、開始時刻を少し遅らせての式ということになりました。

桔梗小の卒業式について、少し具体的に話をさせていただくと、卒業生は106名で、在校生は5年生が代表として式に参加していました。卒業生へは、校長先生から式辞の中で、目標の実現に向けていくための内容を考えることが大事、苦しいことも糧にして、生きる力をつけてほしい等の言葉がありました。また、来賓で市長がお見えになっていたわけですけれども、市長からは、卒業証書は一生懸命学んだ証しである。今は将来への大事な時期であるので、健康に気をつけながら、大きな夢、希望に向かって中学校でも頑張してほしい旨、励ましの言葉を頂きました。

今、申し上げた桔梗小、そして次の日に行われた広陵中も、式自体の時間は長くありませんでしたけれども、すばらしい卒業式だったと私は感じました。私、かつての教員時代に、卒業式は最後の授業であるというふうに先輩から教わりましたけれども、学校生活の節目として、また、公式なセレモニーでのマナーを学ぶというようなことも含めて、卒業式は大事にしていきたい儀式的行事だということを改めて実感させていただきました。

それから、2点目は、市の社協に関連することについてであります。3月5日に、市の社協の理事会がありまして、私、市教委選出の理事になっている関係で、出席してまいりました。会議の内容は、次年度の計画が主でしたけれども、最近、各家庭に配布された社協の広報、社協しおじり2月1日号の中に、地域福祉活動の紹介として、丘中のダスクの活動が載っていたり、志学館高校の塩尻市を題材とした探究学習「シオジリ学」の内容が掲載されていたりしたことに関し、子どもたちと社協が協働している活動について、今の子どもたちの学びに、また、長い目で見ても大事なので、次年度以降も継続して取り組んでいただきたい旨、申し上げてまいりました。

また、洗馬の児童館は社協で運営していると思いますけれども、昨年12月にそこで行われたクリスマスコンサートについて、徳武委員から、異世代交流を含め大変いい雰囲気でのコンサートが行われたというお話がありましたので、その内容を社協の皆様にお伝えしました。また、地域によって若干違いはあるかと思いますが、市内では、児童館の利用者が増えている、そういう現状もあるかと思いますが、一層充実した子どもたちの居場所となるよう、事業展開していただきたいというようなことをお願いしてまいりました。以上報告で

す。

**赤羽委員長** ありがとうございます。では、関連して続けてお願いします。

**徳武委員** 報告をお願いします。まず卒業式ですが、私は宗賀小学校と西部中学校、地元の学校に行ってきたのですけれども、両校とも、校長室の第2卒業式も含めて全員出席ということで、とてもよかったと感じております。去年は感染症がはやって、何人かは出席できなかった生徒がいたものですから、やはり全員、空席がなくて卒業式ができたというのが、大変喜ばしいなと感じました。

宗賀小学校では、150周年記念の年の卒業式という感じの捉え方をしていまして、在校生や卒業生の言葉の中でも、150周年の行事の節々を感じさせる声かけですとか言葉があったことがとても印象的でした。校長先生のお話で、「6年間という長い間では、楽しいことばかりじゃなくて、大変なこともたくさんあったと思います」という話の中で、友達とのささいないさかいというのがあるのだけれども、そういうものは必ず通る道であって、大きなさかいになることは絶対に駄目なのですけれども、そういったことを自分で解決する力をつけるという事も大事だというお話に、私もその通りであるなと感じました。

宗賀小学校は150周年記念ということで、記念歌「ふるさと宗賀」も歌うようになっているのですが、在校生も卒業生も大きな声で歌って、合唱がすばらしくて、私はとても感激しました。とてもいい歌なので、何とか地域の方にも知ってもらえたらというのは常々感じているのですけれども、また地域でも発表できる場があったらいいなということも感じています。

西部中学校も、おごそかな式でとてもまとまっていたと思います。卒業生代表の挨拶の中で、時候の挨拶というのですか、お天気のことが最初に出てきますけれども、そういったところもきちんと当日のお天気に合わせて修正されていて、中学生の力というのをすごく感じました。卒業式は以上です。

もう1点、公民館行事の報告をさせていただきます。3月8日に洗馬小学校の洗馬っこルームでありました春を呼ぶコンサートに出席させていただきました。洗馬小学校にあります90歳になるピアノを使ったコンサートということで、今回、第4回目ということでした。私は洗馬小学校のコミュニティ・スクールの会議に今年度の初めに出させていただいたときに、そのようなコンサートがあるということは聞いてはいたのですけれども、今回、実際に行ったのは初めてでして、ピアノの音色を聴くのも初めてで、すごく楽しみで行ったのです。コンサートの時間に合わせて地元の人が歩いてみんな学校に集まってくる姿が見られました。コミュニティ・スクールの会長さんが御挨拶されたときに、このピアノを使ったコンサートは、学校児童の6月と11月の年2回のコンサート、今回の様なプロのコンサートも含めて、来てくれたお客さんが延べ人数で1,200人ということをおっしゃったのです。洗馬小学校は決して大きな学校ではないのですけれども、それだけの人を集める力があるピアノを使ったコンサートが定期的で開催されているということはすごいなととても感心しました。

当日も多分50人ぐらいのお客さんはいたかと思います。常連みたいの方もいて、演奏はセバスチャン企画の方がいつもやるのですけれども、そこで酒井さんが、「多分来ていらっしゃるの洗馬の方ばかりだと思いますけれども」ということを一言言われたのですけれども、私は他地区から見にいったということもありまして、こんな素晴らしいコンサートがあるなら、もっと来たい人がいるのではないかな、見てもらえたら良いのになというのとはとて

も感じました。公民館活動で、無料で本物が聴けるというのがすばらしい活動で、それをまた学校でやるということにとっても価値があるというのを感じています。とてもいいコンサートで、お勧めです。報告は以上です。

**赤羽委員長** ありがとうございます。続けてお願いいたします。

**八島委員** 幾つかイベントに参加させていただきました。まず、松本市のJ C I主催の地域部活動移行による町の活性化に着目した講演会に参加させていただきました。2部制であり、1部は松本市の部活動移行の現状報告がされました。2部目には、スポーツ政策アドバイザー宮城亮氏による講演会でした。町の活性化と持続可能なクラブ経営を考えるきっかけとなる内容でありました。部活動支援につながる企業経営の考え方などもお話しされていました。単純にスライド形式で部活動を地域移行する考えではなく、中学生を交えた地域ビジネス展開など、広範囲な取組に視野が向けられているなど感じました。教育や地域スポーツ団体など、関係機関のみではなく、このように多分野が参画しながら議論していくことは、熟議の思考に、より柔軟な部活動地域展開への期待が高まるのではないかと感じました。

続いて、私ごとで恐縮ですが、3月6日に長野県生涯学習推進センターが主催された『キラリ』女性が輝く！～子どもと女性が参画する地域づくり～」講座でパネリストをさせていただきました。女性よりも男性の参加者が多くて、地域づくりにつき学び合いをいたしました。御講演をされた白戸教授は、動脈社会が男性で、静脈社会が女性であるといったお話をされました。動・静脈の社会循環があるからこそ、命の輝きが地域に生きるのだなと感じさせられました。

また、3月8日は国際女性デーでもあり、ジェンダー平等の話題が各地にあふれていたと思います。耳に当たる方もいらっしゃると思いますが、男女平等遅れる信州のレッテルを本市も受け止め続け、行政、教育、経済、福祉とも、日常の違和感を常に拾い上げ、大きな課題を一人一人が考えるのではなく、一人一人の課題をみんなが考えていくことが、生きやすい環境づくりになるのかなど、毎年恒例ではございますが、意見として発言させていただきたいと思います。

続いて、皆さんと同様に小中学校の卒業授与式では、私は広丘小学校と丘中学校に出席させていただきました。広丘小学校は4年生以上の在校生が出席をしていました。中学校の卒業授与式では雪が降り、準備された教職員、出席された全員が大変であったと思います。雪疲れもありましたが、卒業授与式はほどよい時間で締めくくられ、両校とも合唱が多く、児童生徒の歌声がとても心にしみました。午後には数名、第2卒業式が行われるということでした。年々第2卒業式に出席される生徒は増加傾向であると伺いました。

それから、質問を1点お願いいたします。別れや旅立ちの季節であり、それぞれの節目の時期でもあります。クラス担任や部活動顧問などへ保護者から寄附を集め金品を、お花やその他プレゼントを贈呈されるケースが多いと感じていますが、線引きは難しいかと思いますが、おおむねどのような謝礼であれば、許容範囲であるとお考えでしょうか。

理由として、貧困家庭もあるかと想像できます。相手を思う感謝の気持ちであるとは思いますが、全保護者総意で感謝の気持ちを込めてプレゼントされているのか、いささか疑問に感じています。同調圧力が少々苦手な保護者もいらっしゃると思います。また、節目のプレゼントとは別で、部活動では、大会毎にお茶やコーヒー等の飲食を顧問へ用意するケースもございます。お心づかいが必要であると思いますが、個人的には、飲物ぐらひは御自身で御

用意されたらいかがかなと感じております。先生方はできれば、丁重にお断りをしていく姿勢もおもちになっていただけたらと思っておりますがどうでしょうか。

**村上主任学校教育指導員** 今言われたようなことも実際あるかと思えますし、多分、学校のほうからということだけでなく、親御さんたちが相談してそれぞれのところでということ、地域の常識の範囲の中でということにはなっていると思えます。今の八島委員の御意見も、また学校のほうにも機会があればお伝えしていきながら、また学校も教員もそうですけれど、親御さんも一緒になって考えていっていただけるような機会が設けられればと思えます。

**八島委員** 保育園でも謝恩会が昔あったと記憶していますが、コロナがきっかけに多くの園で廃止になりました。廃止の背景は多種あったと思えます。保護者側として、園のほうから謝恩会を御遠慮したいというようなお言葉を頂けたため、角なく廃止することができた、また決断することができたといった保護者の声もごさいます。双方の話し合いが大切ではありますが、教員側もこのような背景を少しお察しいただき、お気持ちだけといったお断りの方向でご指導していただけるとありがたく思えます。

**赤羽委員長** この件は、もし教育委員から何かあれば。

**徳武委員** 現状を。ちょうど今年度末で息子の担任の先生と部活の顧問の先生が異動されることになって、すぐにそういう話がありました。クラスのほうも決して強制ではないと担当の方が言ってくれていますけれども、そこは個々の捉え方の問題が多々あるかと思えます。子どもたちは積極的に、最後に先生にどうしても会いに行きたいという気持ちがあるので、そういったものにどうしてもそこにお金がつきものになってきてしまいますけれども、子どもの気持ちもくんで、先生とのお別れにちょっとでも何か記念にということであれば、賛成する方がそれをやればいいのではないかなと私は思えます。どうしても最後に御挨拶をしたいという気持ちのほうが大きいかないかなという感じがします。

**赤羽教育長** 昔は謝恩会がありましたよね。今はあまり。

**八島委員** そうですね。園は開催されていません

**赤羽教育長** やっていない感じですよ。

**碓井教育長職務代理者** 私の教員時代を振り返ると、お花等頂いたことが多かったかなと。謝恩会もやっていただいたことが多かったかなと思えます。そのときは大変うれしくて、保護者の方と最後に思い出等を話しながら、お子さんへの励ましの意味等もあって交流させていただいて、そういう会はそういう会でよかったかなと、そんな思い出があります。ただ、今はなくす方向でよろしいのではないかなという気持ちを持っています。感謝の気持ちは言葉で言っただく、そんな方向で進んでいったらどうかなというふうに思っていますけれども。

**八島委員** お花や、ハンカチ等の小物、色紙であったかと思えますが、最近では、ＱＵＯカードなど、金券もあります。県職でもあり、金品は少々問題に感じますし、先に述べましたように、プレゼントの線引は常識ではなくなっているのではないかと感じています。

**赤羽教育長** 村上先生が言われたみたいに、これからしっかり検討していかないといけないなと思えます。

続いて、壘委員をお願いします。

**壘委員** 皆さんと同じように卒業式に出席させてもらったのですが、私は卒業式という式典はすごく大事だと思っているのです。人生において何回できるかといったら、そう多くないはずなのです。その式典の大切さというものの中の一つに、保護者代表の挨拶というかお

礼といたしますか、そこまではきちんとやってもらったほうがいいと思うのです。やっている学校もあると思うのですけれど、私が出席させていただいた西小学校と塩尻中学校ではなかったです。

私もPTAを長いことやっていたけれど、PTA会長の挨拶はしなくてもいいと思うのですけれど、保護者代表の方の挨拶、主は学年部部長のお母さんが多かったのかな。先生に対するお礼だとか、頑張った子どもたちに対する言葉がけとか、ああいう式典でやるべきことはすごく大事なことだと思うのです。なので、これは教育委員会が、例えば校長があったときに、それを進んで取り入れてもらうように、たかだか5分くらいだと思うので、私はそれがすごく大事なことだと思っているのです。保護者があの場所でしゃべることにごく意味があると思っていて。だから、結局、塩尻中学校の学校運営協議会に参加されていた教育委員の先輩の丸山さんもおっしゃっていましたが、それがないだけで、式が淡々と終わってしまうというか。短縮なのはいいのですけれど、もう少しそういった保護者の方の言葉があってもいいのではないかと、それはすごく思いました。

ましてや、中学校の卒業式の当日、雪が降っていましたが、式を時間どおりに始めるために、地域の方とかが重機を持ってきて雪かきしてくれているわけです。そういった人たちに対する感謝の言葉とかも、伝えるべきだと思っているのです。

各校のホームページを見ると、終業式、卒業式、離任式、を載せてくれている学校が多くて、ある学校では学校長の最後のお便りとして出してくれている学校もあります。少しチェックしただけですが、2校だけ、その模様を出していなかったのです。けれど、地域の人たちに対する感謝とか、あと、連携とかを考えたときには、ああいう場所で学校の思いとかを公表したほうがいいのではないかと思います。学校長が地域の人たちに対するお礼の言葉とかを載せてくれている。ああいうのを見ると、自分たちもうれしくなりますし、余計に何かあったらみんなで手伝ってやってあげようという気にもなりますから、そういった地域で子どもたちを育てるという意味でも、ああいう広報といいますか、大事なことだと思っていますので、来年度に向けて検討して行ってほしいと思います。

それと、小学校で気づいたのは、今回、松本国際に行かれるお子さんが急に増えたなど、感覚として。見たことない制服だなどと思って聞いたら、国際だと言っていたので、もうこういうところまで来ているのだというのがびっくりというか、いけないことではないのですけれど、もうこういう感じなのだなどというふうに思いました。

あとは、徳武委員に聞いたかったことがあって、宗賀小学校の卒業式を体育館でやったときにカーテンはどうしていましたか。

**徳武委員** 半分開いていました。

**壺委員** なので、前回も言いましたけれど、カーテンを早く直してあげたほうがいいと思います。ちょうど当日、小学校の卒業式の日、すごく快晴だったのです。西小学校の体育館を見ると、カーテンを全部開けていて、すごく天気がよくて、気分もよくて、外も本当に快晴の空というか。だから、宗賀小が気になって、あのカーテンはどうやっていたのだろうと思って。暗い中、電気をつけてやったのかなと思いながら、早く直してあげたらいいなと思います。そんなところです。

**碓井教育長職務代理者** 別の内容で2点お願いしたいと思います。1点目は、市内の県立高校の再編に関わってであります。入試も終わったのですけれども、3月初旬の新聞に、市内2

校の県立高校の後期選抜の倍率等が載っていました。それを見ると、いずれの学校も募集定員を下回った数値でしたので、私はショックを受けてしまいました。今後、再募集をして、定員を充足していく。今日も、再募集をするという資料が出ていましたけれども、そんなふうにしていくと思うわけですけれども、市内の2校の県立高校がなぜこんな状況になってしまっているのか。今年だけならいいのですけれども、もしかしたら時代の変化とか、子どもたちのニーズに合っていないのではないかという点もあるのかどうか。分かりませんが、今この2校については再編計画が進んでいて、懇話会ももう何度も行われているということを知っていますので、ぜひ魅力ある学校としていけるよう議論を進めていただきたいと思っています。

このことについては、1月末の新聞、市民タイムスだったかと思いますが、副市長が懇話会で、新校については総合学科での中高一貫校の提案をされたという記事がありましたが、それを読ませていただくと、新校の魅力となる一つの提案ではないかというようなことも私は感じています。私は、新校の方向である総合学科・単位制を生かした学びができる学校、例えば義務教育のときに多様な学びの場で学んできているお子さんが継続して学びを深められるようなコースを設けていただくなど、今の子どもたちの実態に合わせた教育を県立高校でもさらに広げていただけたらというような考えを持っています。

高校授業料無償化という方向もありますので、今後、どう高校教育が変化していくのかわからないのですけれども、新校の方向は総合学科で単位制ということですので、そのメリットを生かした子どもたちの実態や願いに寄り添った魅力ある新校づくりを進めていただくことを本当に願っております。

それから2点目については、質問も含めてなのですが、子どもの就学や進学への補助について、市の広報3月号のくらしの情報欄に、ひとり親家庭などの子どもの就学・進学費用補助という記事が載っていました。内容は、高校などの教材費、通学費補助とか、大学などの入学試験、模擬試験の受験料補助、高卒認定講座受講料等の補助など、いろいろなものがあったわけですが、これはどの程度の利用があるのかを教えてください。また、市独自の奨学資金貸与の関係の申込み締切りも迫ってきていると思いますけれども、現在の応募状況等について教えてください。以上2点、教えてください。

**竹中こども教育部次長（こども未来課長）** 市の広報に掲載いたしました、ひとり親家庭の経済的な支援についてですが、今年度の実績と昨年度の実績を織り交ぜてですが、どの程度申請があるかということだけお伝えできるかと思えます。

まずひとり親家庭児童等入学祝金、これは小学校・中学校入学時に1人1万円支給するのですが、今年度ですと69人、内訳は小学生24人、中学生45人です。あと、高等学校就学支援金ということで、教材費と通学費を補助するのですが、上限はありますが、令和5年度の実績では、教材費が26人、通学費が17人。あと、こどもの進学支援金といたしまして、これは大学受験の受験料やそれに関わる模試の費用、あるいは中学生の高校受験のための模試の費用でございますが、大学受験の受験料としては、上限53,000円を10人に対して今年度支給しております。高校生の模試は8,000円上限で5人に対して。中学生の模試は6,000円上限で5人に対して補助しているという状況でございます。

**碓井教育長職務代理人** 該当者が大体どのくらいかお分かりになっていると思いますけれど

も、全体的に、どの程度の割合で申請が出てきているのでしょうか。

**竹中子ども教育部次長（子ども未来課長）** ひとり親家庭につきましては、児童扶養手当支給事業も私どもの課で行っておりますので、ほぼ把握している状況でございます。その窓口が同じであるものですから、ワンストップで、例えば小学校・中学校・高校入学のときですとかにいらっしゃれば、様々な支援制度について、母子父子自立支援員が漏れなく受けられるように御案内を差し上げておりますし、また、窓口に来られない場合でも、ひとり親家庭の方に対する専用のメールサービスもありまして、そうしたことを今回の広報含めて周知させていただいておりますので、対象者のほぼ全員の方に受けていただいていると認識しております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。様々な状況を抱えたお子さんにとって、この補助については、大変有益な支援だと私は思っていて、市ではそんな点配慮していただいているというふうに思います。また、さらに充実するように進めていただければと思います。

**赤羽教育長** あと奨学金関係、申込みとかデータはございますか。

**上條学校教育課長** 奨学金につきましては、令和6年度になりますが、高校生に対する奨学金が1名、大学生等につきましては5名、計6名の方に令和6年度貸与を進めているという状況になっています。令和7年度については、今募集期間中になりますので、今年は医学生の申込みもありそうです。既に申請書を持っていった方がいらっしゃいますので、そういった方も提出してくる可能性もあるという状況でございます。

**碓井教育長職務代理者** 高校生・大学生について例年並みくらいの申込みがあるというように承知していいわけでしょうか。

**佐藤教育企画係長** 在学証明書が必要になる関係から、大体申請書は4月に入ってからなのですが、大学のほうも例年よりも若干多くて、大体4、5件なのですが、7件8件ほど、取りに来る方がいらっしゃいまして、医学生のほうも2件申請書を取り来ているということで、実際に申込みいただいているは大学のほうで1件いただいているのですが、在学証明書は4月に送られてくるという状況で、現在のところですよ。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** それでは委員の皆さん、ほかにもございますでしょうか。

**徳武委員** 質問を1件お願いします。学校からなのですが、ぽーちのアップデートについてということでお便りをもらってきまして、その件で質問させてください。ぽーちがアップデートされるということで、3月26日から4月13日まで、結構長い期間お休みするのだなと思ったのですが、どんな感じでアップデートするかということと、3月24日と25日に大相談会ということで、ぽーちがお休みに入る前に相談をたくさん受け付けますというお便りをもらってきまして。なぜ休みに入ってから、相談日を設定したかというその理由をお聞かせいただければと思います。

**上條学校教育課長** 情報を持っていないものですから、この後の協議会で説明をさせていただきたいと思います。

**徳武委員** 分かりました。

**上條学校教育課長** ただ、この時期になっているのは、卒業式まではそれぞれ子どもたちがタブレット等を利用している状況があるものですから、それ以降に全て更新等を行うという手

続を今しておりますので、その辺りが理由になっているかと思います。

**徳武委員** 分かりました。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いしたいと思います。資料1ページから7ページを御用意ください。事務局から説明をお願いします。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** 私からは図書館と市民交流センターの行事報告をまとめてさせていただきます。

1ページをご覧ください。2月8日・9日、こどもしおじりを開催しました。今年で9回目となる市民営提案事業こどもしおじりを、NPO法人わおんの企画運営で行いました。こども市長、こども議員らと協力し、まちづくりを行うイベントとなっており、2日間通して147人の小中学生が参加いたしました。また、1日目69人、2日目48人、計117人のボランティアスタッフの協力のもと、大変好評なイベントとなりました。

2ページをご覧ください。2月16日、こども絵画造形教室エカキッズ②紙ねんどでモンスタースイーツをつくろう！を開催しました。絵の具や粘土などを使って、スイーツに模したおばけをつくる工作イベントとなっております。塩尻美術会から講師をお招きしました。毎年行っており、大変好評をいただいております。

3ページをご覧ください。2月23日、信州しおじり本の寺子屋特別企画映画「e d i t o r . O」鑑賞会を開催しました。59の方に参加していただきました。この映画は図書館の重点事業、信州しおじり本の寺子屋の立ち上げから企画として携わっていただいております河出書房新社「文藝」元編集長・長田洋一様の人生を追ったドキュメンタリー映画となっており、本の寺子屋講演会に参加いただいている方たちも多く参加いただきまして、講師紹介していただいているところしか見ていない方たちが、長田洋一さんについて知っていただくよい機会となりました。今後も本の寺子屋を楽しみにしているという感想が多くあり、好評をいただきました。

4ページをご覧ください。2月27日、長野県よろず支援拠点のコーディネーターによるミニセミナーとして、ビジネス情報相談会ミニセミナー「Instagramで売上アップ！ビジネス活用の成功戦略」を開催しました。8の方に参加していただきました。同じページの下段、3月1日にしおじりまちづくりフェスティバル2024を開催いたしました。担当がレザンホールとなってしまっております。正しくは、市民交流センターになります。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。しおじりまちづくりフェスティバル2024ということで500の方に参加をいただきまして、市内外で活動する市民公益活動団体の交流を促進し、情報・スキル・ノウハウの共有を図ることで、活動を一層活性化させるという趣旨のもと行っております。また、一般の市民の方たちにも、日頃の活動を広く知っていただく機会として行ったところ、多くの方に参加をいただき、参加団体からも交流ができてよかったという話もあり、好評をいただいております。

6ページをご覧ください。3月8日、えんてらす100万人達成スペシャルデーということで、その中で行いました記念おはなし会「塩尻駅員さんとでんしゃのおはなし会」を行いました。塩尻駅の駅員とのコラボによるおはなし会を開催し、フォトスポットも用意し、子ども

も用の制服を用意していただいたこともあり大変人気で長蛇の列ができるほどでした。おはなし会は、会場内に入りきらないほど大勢の方に参加していただくことができ、盛り上げることができました。司書と駅員が一緒に行った絵本の読み聞かせでは、実際の駅のアナウンス風に読んでくれるなど、とても盛り上がりました。

7ページをご覧ください。3月9日、児童劇映画「蜂の子」鑑賞会を行い、53名の方に参加していただきました。山田洋次監督が脚本を書き、旧片丘村北内田、現在の松本市内田で撮影されました映画「蜂の子」、昭和32年制作のもので、事前申込みにてしませんでしたけれども、多くの皆さんに参加していただくことができ、会場内に実際のフィルムと映写機、当時の台本や蜂の子を見る会の荻原さんの作成パネルを展示したため、当時と今を比較して見ることができ、大変好評をいただきました。私からは以上となります。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 5ページを御覧ください。3月1日・2日に、2日間にかけてNHKのど自慢予選・本選をレザンホールで開催いたしました。NHK長野放送局と市の共催ということでございます。予選は出場者、本選は観覧者が事前申込みの抽選ということでかなりの倍率で、当たった方みの参加でございましたけれども、参加された皆様方の満足度はとても高いものでしたし、本選の生放送では、塩尻市の紹介ビデオの放映もございまして、塩尻市を全国にアピールできるよい機会でした。前回は2015年の開催でしたので、約10年ぶりの開催ということでございました。私からは以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**八島委員** 6ページ目のえんてらす100万人達成スペシャルデーですが、先ほど教育長からも報告がありましたが、私も参加させていただきました。オープニングイベントのでんしゃのおはなし会は、乳幼児の保護者連れが約300人近く来場されていました。中でも電車のクイズでは、びっくりするほど豊富な知識を子どもたちが持っており、コーディネーターをされたJR職員のお兄さんが気後れしているような状況でもありました。

記念セレモニーでは、市長の人柄もとてもよく表れていていました。子供たちは泣きじゃくることなく、かわいく、つぶらな瞳で興味津々に話を聴き、抽選会もこころ嬉しそうでした。とてもいい式だったと思います。

市内のゆるキャラも登場し、お披露目もされ、写真撮影でも子どもたちがゆるキャラから離れず、本当にかわいい光景でした。えんてらすの魅力が十分に伝わった式典だったと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

**壺委員** ここに書いていないのですけれど、3月1日に数学検定というか算数検定、わくわく実験体験祭りというのを開催していますよね。その出席がどのくらいだったかと、検定に補助を出していますが、どのくらいの方が利用しているのか、もし分かれば。当日の様とか教えていただきたいと思います。

**上條学校教育課長** 数字等については、この後の協議会で報告させていただきたいと思います。あと、補助金については、1年間を通して1人1,000円だけ自己負担をいただく形で、それ以上の負担分を補助するという制度がございます。補助している学科については、数学と英語を行っているという状況ですので、そちらも、今まだ受付段階でありますけれども、途中

で分かれば、数字のほうを出したいと思っています。

私も当日、手伝いをさせていただきました。最初に数学の検定を西小の2階で級によりそれぞれ受験しておりました。小学校1年生は、テスト自体は普通にできましたが、名前を書く欄が、普通の名前ではなくて、名字を書く欄と名前を書く欄がそれぞれあって、子どもたちがその説明に分からなかったということで、受付を担当した先生からは、少しそこが苦労したという話がありました。

その後の体験は、体育館を一面に使いまして、市内の企業やNPOから協力を得る中で、算数・数学のテスト前提ですけれども、数学、算数自体が楽しいものだよと、理科も含めて、そういったものを実感できるような取組だったと思っています。

1つは、2つの容器を重ねて、万華鏡みたいな形で光が屈折するところを見たり、あと、大きなところでは、セイコーエプソンが生成AIを使って、落書き程度の絵を描き、どのようなアイテムにしたいかを文字で書くと、その内容を生成AIが読解し、カードゲームに出てくるような自分のアイテムに変換され、それで後でカードゲームで遊ぶなどしておりました。あと、ドローンについては、プログラミングのやり方を学んでいました。

どうしてもテスト一辺倒になると、苦手意識、嫌いな方向に行ってしまうような数学・理科を、実際はこういうふうに使われていくんだよということを子どもたちは直に見られて、非常に効果があったかなという認識を持っております。

**審委員** 今回初めてですか。

**上條学校教育課長** 昨年もやっているかと思います。私、今年初めて見させていただきましたけれども、大々的に盛況でした。

**審委員** 親子で参加された方もいたと思うのですが、いい取組だなと思っているので、できれば続けていってほしいなという思いですし、ここに載せていないのは何でかなという。載せればいいのにと感じるのですが、ぜひ載せてください。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。いろいろありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第2号 4月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号、4月の行事予定です。資料8ページをお開きください。皆さん全員に関わりますのは、1日の着任校長辞令交付式、9日の校長会、18日の奨学生選考委員会、24日の定例教育委員会・協議会があります。

見ていただきまして、質問や御意見あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 続いて、報告第3号、後援・共催です。9、10ページにございます。

見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**審委員** 155番と156番の野球の大会なのですか、この大会は学校単位で出ているのですか。要は、部活で出ている大会ですか。違いますか。

**上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 申請書類を手元に置いていませんので、後ほ

ど回答いたします。

**審委員** 部活動の地域移行に絡んでいて、そろそろ中学校から分けなければいけないのかなという時期だと思うのです。ただ、主催者は丸山さん、スポーツ協会の。

**赤羽教育長** 会長です。

**審委員** 引率で先生とかがついていくのだったら、部活なのかなと思ったりもして。こういうところから変えていかないといけないのかなと感じているので。

**赤羽教育長** ほかはございますでしょうか。ありがとうございます。

では、次に進みたいと思います。

#### ○報告第4号 市議会3月定例会報告

**赤羽教育長** 続いて、報告第4号、塩尻市議会3月定例会報告についてですが、資料11ページから46ページまでございます。それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**上條学校教育課長** それでは、11ページの資料No.4を御覧ください。令和7年塩尻市議会3月定例会報告に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件3件、予算案件3件でございます。提出議案につきましては2月20日に提出され、議案第29号については同日に、その他の議案につきましては、3月17日の本会議において原案どおり可決されております。なお、予算案件3件につきましては、前回の2月定例会教育委員会で御説明をしておりますので省略させていただき、条例案件につきましては担当の課長から、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から、資料の順に御説明させていただきます。

それでは、12ページを御覧ください。塩尻市児童館条例の一部を改正する条例になります。提案理由につきましては、市内に9館あります児童館のうち、日の出保育園2階にあります塩尻児童館の休館日を見直すことなどに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、次の13、14ページを御覧ください。1点目として、休館日について、市内で塩尻児童館のみが毎週火曜日休館となっているところを、ほかの児童館と同様に、毎週日曜日及び祝日に改めるものでございます。理由としましては、コロナが流行する前の塩尻児童館の日曜日・祝日の利用状況では、1日の平均来館者数が0.65人であり、日曜日・祝日の約4分の3はゼロ人という状況でした。また、塩尻児童館の大規模改修工事が完了した令和6年3月以降も、試行的に日曜日・祝日の休館を継続しておりますが、現在までに問合せ等もない状況であるため、ほかの児童館同様、日曜日・祝日を休館日とするものでございます。

2点目として、児童館9館の平日の利用時間を、現行の13時からを10時からにするものでございます。現状では、職員が午前10時に出勤し、放課後児童クラブの準備等を行っていることから、希望者がいる場合は利用できることとなっております。また、月に1回から3回程度、試行的に工作などのイベントを企画、開催しており、主に未就園児とその保護者の居場所づくりを目的として、親子の遊び場、保護者同士の交流の場として開放しております。このほか、近年増加傾向にあります不登校の児童生徒の居場所としても利用されるようになってまいりました。このような状況から、様々な方の居場所として、今後も一定数の利用が見込まれることから、平日の利用時間を拡充するもので、改正するものでございます。

なお、条例の施行につきましては、令和7年4月1日からとするものでございます。説明

は以上となります。

**塩原保育課長** 続きまして、15 ページをお願いいたします。議案第 16 号塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例になります。

提案理由ですけれども、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が令和 7 年 4 月 1 日から施行されることなどに伴い、必要な改正をするものであります。

概要ですけれども、今回の改正府令で、市の 2 つの条例が参考としています国の基準が改正されます。国の基準では、特定地域型保育事業者と家庭的保育事業者等、塩尻市では定員 19 人以下の小規模保育事業のことになりますけれども、こちらが公立保育園等の連携施設を確保しなければならないとされているところ、要件の緩和が行われたことに伴いまして、当市の条例においても、参考としています基準の改正に沿った改正を行うものであります。

条例の施行ですが、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

続きまして、26 ページをお願いいたします。議案第 18 号塩尻市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例です。

提案理由ですけれども、乳児等通園支援事業ですが、通称こども誰でも通園制度と呼ばれているものでございます。令和 8 年度から、全国の市区町村で実施する制度になりますけれども、制度の実施に向けまして、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和 7 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、新たな条例を制定するものです。

概要ですけれども、乳児等通園支援事業者等が、(1) の、これは通常保育園に通っている児童とは別々に保育を実施する一般型乳児等通園支援事業、(2) の定員に余裕があれば通常保育園に通っている児童と一緒に保育を実施します余裕活用型乳児等通園支援事業、これらの支援を行うに当たっての設備及び運営に関する基準につきまして、内閣府令で定められた基準を踏まえて定めるものであります。

条例の施行等ですが、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものですけれども、本市につきましては、令和 6 年度から実施しています出張一時的保育を継続実施しながら、その利用状況や、また国からの誰でも通園についての説明、また保育士の確保状況を踏まえながら、令和 7 年度中の開始月を判断してまいりたいと考えているところであります。私からは以上です。

**胡桃交流文化部長** それでは、資料 27 ページを御覧ください。市議会 3 月定例会に係る報告を行います。初めに、交流文化部に係る部分でございます。本会議では、一般質問として再質問を含め 4 名の議員から質問がございました。国民スポーツ大会実行委員会の発起人会等について、新平出博物館、レザンホール改修並びに多文化共生に関しての発言がございました。

番号 1 番、石井勉議員から、国スポ実行員会発起人会に関し質問があり、発起人会の内容、国スポ推進室及び実行委員会の中身についてと、大きく 3 点につき質問があり、発起人会は百瀬市長を代表として実行委員会発起人会を開催した。発起人会では、塩尻市実行委員会設立趣意書への賛同をいただいた。実行委員会は、大会方針の策定を進めるほか、各専門委員会を設置し、大会の円滑な運営につなげていく。国民スポーツ大会推進室は、実行委員会設立に向け準備を進め、設立後は、事務局として関係団体等と連携を図り、大会開催に向けた準備を着実に進めていく組織となる。とお答えしています。

続きまして、その下、番号 2、石井勉議員及び次ページ 3 番、青木博文議員から、新平出

博物館についてそれぞれ質問があり、開催したワークショップから見えてきたもの、また次ページでは、現状と今後の見通しについて発言がありました。ワークショップを2回開催した中では、貴重な御意見をいただいた。今後検討を重ね、多くの人が集う地域の拠点施設を目指してまいりたい。令和7年度予算では、事業予定地の地形測量費を計上している。手戻りのない事業推進に努めてまいりたい。と答弁してございます。

続いて、資料飛びまして29ページ、番号5番、百瀬友彦議員から、多文化共生について質問がございました。お答えとしましては、多文化共生に関する本や資料を集めた特設コーナーを設置するなど、情報提供を定期的に行う取組を、令和7年度夏をめどに実施していく。と答えております。

続いて、資料30ページ、予算決算常任委員会では、番号1番、中村努委員から、事業予算に関して質問があり、イノベートミュージアム事業に採択されなかった理由と、デジタルアーカイブ業務について、今後どのようにしていくつもりかと質問があり、復元住居の改修工事については、これまでも遺跡公園の来場者が比較的少ない冬期間に行うよう配慮してきた。また、屋根の材料となる茅の収穫時期が11月以降の冬期に当たることも要因の一つになっている。文化庁のイノベートミュージアム事業には、全国から多数の団体から申請があったと聞いている。採択された団体の提案が勝っていたと考えている。令和7年度にも文化庁の補助事業へ申請していく。と答弁してございます。

次ページ、番号8番、篠原敏宏委員からは、重伝建の事業についての御質問があり、令和7年度修理修景事業の実施希望者については、木曾平沢4件を実施することになった。令和8年度の希望者では奈良井もおられるが、令和9年度以降、補助金上限の引上げを検討しているため、来年度以降の相談会で希望者の取りまとめをし、実施か所を決めていく。とお答えしております。

続いて、番号11番、古畑秀夫委員から、体育施設整備事業について質問があり、照明LED化工事中は、施設の利用は不可となるのか。野球関係者からグラウンドの照明が暗いという声があるが、今よりもよくなるのか。とお尋ねがあり、照明設備の休止期間は発生する見込みである。工期など、詳細が決定次第、御利用者に周知し、理解と協力を得てまいりたい。照度については、適切な照度が確保できる仕様で発注する。とお答えしております。

簡単ではございますが、交流文化部については以上でございます。

**百瀬こども教育部長** 私からは、こども教育部に関する3月定例会の質問につきましてお答えいたします。一般質問につきましては、12人中8人の議員から御質問をいただきまして、保育士確保や給食費、教員の働き方改革、学校体育館へのエアコン設置、障がいのある子どもへの成長に伴うつなぎなど、幅広く御質問をいただいておりますが、主なもののみを御説明させていただきます。

まず、資料の34ページになりますが、1番、小口直実議員から、学校を取り巻く課題ということで、学校給食費無償化の見通しについてということで、毎回議会で質問をいただいておりますけれども、中段以降、物価高騰が続く中で、給食費の増額は避けられない状況であるが、令和7年度は、この物価高騰分を公費負担することで、保護者負担額はそのまま小学生300円と、中学生350円に据え置いて、保護者の負担軽減を図っていくということになります。令和7年度も令和6年度と比べると20円の増額をしないと給食費を賄えない状況であります。令和5年から6年も既に30円値上げをしてきておりまして、合わせて50円分

公費負担をしていくこととなりますので、令和7年度については、ここには記載がないのですけれども、総額4,500万円ほど公費負担をしていくこととなっております。

次のページになりますが、3番石井勉議員からは、学校運営改革について、令和7年度の学校の働き方改革の具体的な取組はどんなことがあるかという御質問をいただきまして、3行目にあります学校発働き方改革実証交付金というものを令和7年度創設しております。そのお金を使いまして、まずはやってみるということで、学校から提案のあった課題などを検証して、好事例の創出につなげていきたいと考えています。具体的な取組といたしましては、水泳の授業を民間の屋内プール施設で行うことによりまして、先生たちの負担軽減、専門的な指導が受けられる等のメリットがあります。また、学校のプールは、管理が非常に難しく、年中水を張っておいたり、薬剤につきましても先生たちに注入していただいているということがありますので、そういったものの負担も軽減されるということで、まず水泳の授業を外部委託したらどうかということで、実証的にやってみます。また、清掃時に使うほうきや雑巾をモップやフローリング用のワイパーに変えて、清掃時間を短くするとか、そこから5行下くらいにありますA I採点ソフトを使うことによりまして、採点にかかる時間が半分以下に短縮されるということをやってみたいという学校がかなりありますので、そういったものに対して、まずやってみようと考えております。

4番、5番につきましては、小松勝子議員から、GIGAスクール端末の更新について御質問がありました。最初の4番では、端末の更新スケジュールとありますが、回答のほうの中段以降で、端末の更新は共同調達という、長野県が進める共同調達に参加をしております。令和7年6月までに契約をして、令和8年4月から端末機が利用できるように進めていきたいと考えております。

5番にあります、どのくらいの数を更新するかということになりますが、回答のほうにありますように、小中合わせて5,000台超を予定しております。また、処分につきましては、再使用できる500台分を除きまして、令和8年度中に処分していくこととなります。

少し飛びますけれども、37ページになります。8番になりますが、樋口千代子議員から、発達障がいのある子どもを支援する体制について、どんな体制で行っているかという御質問がありまして、今現在も、右側にあります2行目以降で、学校内に設置する特別支援学級、通級指導教室、合理的な配慮を受けながらの指導を行っておりますし、多用で適切な学びの場を用意していますということでもあります。令和7年度につきましては、近年増加している学習障がいに対応しまして、現在、塩尻西小学校と塩尻中学校に設置していますLD等通級指導教室を、新たに吉田小学校にも設置する予定でありまして、学びの場の充実を図っていく予定であります。

39ページ、40ページになりますが、13番の小口直実議員が、学校を取り巻く課題ということで、小中学校の体育館への空調設備はどうなっているのか、どうして進んでいかないのか。また、15番の中村努議員から、災害的な観点から、災害避難所として小中学校の体育館に空調設備の考えはいかがかということで、似たような質問がございます。まず、13番の小口直実議員には、今現在体育館は、小中学校、スポーツ施設を合わせまして18か所あるのですが、エアコンがあるのはユメックスアリーナの1施設のみとなっております。建物の断熱性能がもともと低かったり、天井も高くて、機器の能力が高くなること、断熱工事により工事費が莫大になること、屋根やサッシの熱の出入りが激しく、光熱費が多くかかるというこ

と、長野県自体がもともと冷涼地であったのでエアコン設置が進まないのではないかという回答をしております。

また、中村努議員からは、そうはいつでも国から補助が新設されて、補助メニューが出る、なおかつ、補助率が高いものが出ているうちにぜひ設置をしたらどうかということがありました。再質問のところになります、補助につきましては、上限額が7,000万円という形になっていまして、超えてくる額は市の負担ということになります。実際にエアコンと併せて断熱改修もしていけないと、機器だけつけても、ただ浪費するということになりますので、その整備がセットということがありますので、かなり高額なお金がかかるということがネックになっております。こちらは検討していくという回答をしております。実際に工事費が7,000万円かかった場合でも、市の持ち出しとして1,500万円の負担をしていかなければならない。7,000万円で済めばいいのですが、実際に1億円以上かかっている学校が幾つもありますので、そういったところを見ますと、1億円かかれば、4,750万円は市の負担ということですので、費用対効果だけでは済まされない避難所ということもありますので、総合的に検討してまいるといって回答をしております。

41ページになりますが、小松勝子議員のほうから、ゼロ・2歳児の保育料無償化について、今現在、入園状況等はいかがかということで御質問がありまして、16番の一番上の回答にありますように、2月1日現在で、ゼロ歳児が15人、1歳児11人の待機児童が発生しております。これは、昨年4月時点では発生していなかったのですが、その後の入園希望が多くありましたので、12月分の受付分から待機児童が発生しております。

また、17番では、施設や保育士は足りているのかということがありますので、施設につきましては余裕があっても、保育士を配置できない保育園もあるので、保育士の確保は喫緊の課題であるという答弁をしております。

42ページ、ここからは委員会になりますが、委員会の中でもそれぞれ質問のあった主な内容をお話ししたいと思います。

1番、中村努委員につきましては、先ほど来ありました奨学金につきましては、医学生の奨学資金貸与制度が設立されてからどのくらいの人数が使われたのかということでありましたので、こちらは創設以来、貸与者は2人であるということをお答えしております。

4番になりますが、一般質問の中でも出てきたのですが、小口直実委員からは、テストの自動採点機は、学校発働き方改革実証交付金の中に含まれているのか。また、その実施校は何校かということと、併せて、小口直実委員からは賛成の立場として、生の教員の声をかなり聞いていて、大変時間が短縮していて、教員にとってはかなり進めてほしいということがあるので、ぜひ前向きに進めてほしいということで要望がありました。それに対しまして、先ほど言いました、来年、学校発働き方改革実証交付金というものを用意してありますので、その交付金の中で、来年度は中学校4校で自動採点をやっていく予定でおりますという回答をしております。

続きまして、43ページになりますが、赤羽委員からは地域移行についてお話がありまして、どんなところを先行的にやっていくのかという御質問がありましたので、まずは桔梗ソフトテニスクラブということで、広陵中学校を中心に今教えていただいているのですが、ここを先行団体としてやっていきたいと。5番の赤羽委員の質問の「せんこう」が「選ぶ」ほうの「選考」になっているかと思いますが、「先行く」ほうの、どういう団体を先行してやって

いくのかという御質問でしたので、ここは文字の訂正をさせていただきます。

また、7番にあります平間委員のほうからは、先ほどありました匿名相談アプリぼーちにつきまして、どのくらいの方が使っているのかということで、右側、回答しておりますが、今年度は4万6,000件余りのやり取りをしている。644人が10回以上のやり取りをしていて、気になるものの相談も165人からいじめや暴力等の相談がありましたという回答をしております。

44ページ、これもアプリになりますが、アプリの、先生たちからはどのように受け止められているかという、先生側の立場としての御質問がありまして、これに対しましては、非常に効果的ではあるのだけれども、学校として、やはり学校にも相談していただきたいということもあって、担任との信頼関係をもっと深めたり、相談しやすい学校づくりをしていかなければいけないという、教師のほうからは、「学校をもっと頼りにしてよ」といいますか、そういった生徒としっかりつながっていかなければいけないというような、先生のほうからお話があったと聞いております。

45ページになりますが、16番の平間委員から、保育園の保育補助員ということでおじいちゃん保育士、おばあちゃん保育士という方々がお一人ずつ各保育園に入っておりますけれども、そういった方々に、来年からトイレ掃除をお願いした経過がありまして、どうしておじいちゃん保育士がやらなければいけないのだとか、どういった意図でやるのだということをお聞きしたので、回答にありますように、保育士でなくてもできるトイレ掃除等につきましては、教員の働き方と同じように、保育士がしっかり保育に向き合える時間をつくるということでアウトソーシングをしていきたい。ただ業者に頼んで、知らない人が毎日来るのではなくて、おじいちゃん保育士として毎日入っていただいている方に、ぜひ来ていただきたいということで、負担軽減と併せて、子どもたちの安定した保育をしていきたいということで、検討させていただいているという回答をしております。

以降につきましてもそれぞれ質問がありましたけれども、記載のとおりとなっておりますので、また御覧いただければと思います。議会についての報告につきましては以上となります。よろしくお願いいいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問や御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 43ページの6番の古畑委員の質問に関連して、御説明にはなかったのですが、その中のフリースクールに関して、答弁のところに、いずみ塾が来年度の認証に向けて準備しているという、そういう回答があるのですが、これはいつ頃できるのか、もう少し具体的にお聞きできればと思います。不登校の子どもを持つ親の会でも、このことについては出ています。フリースクールが近くになくて利用できないというお話が出ていますけれども、具体的な見通しがあれば、お聞きしたいと思います。

**上條学校教育課長** 県のフリースクールの認証制度ですが、今年度から開始されている事業になりますが、今現在、まだ県のほうから令和7年度の募集時期等の公表がされていないものですから、現時点ではいつになるかということが分からない状況であります。ただ、昨年であれば、夏頃には第1回が行われておりますので、通常であれば、そのくらいには公募があるであろうということで、いずみ塾も準備はしているという状況でございます。

**碓井教育長職務代理者** 分かりました。夏頃には利用できるような感じで考えていいと、

そんな感じでしょうか。

**赤羽教育長** ほかにはよろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** もう1点、45ページ、46ページの16番、17番あたりの御説明であったのですけれども、保育補助員のトイレ掃除については、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生と言っている方なんでしょうか。

**塩原保育課長** 保育補助員につきましては、通常でいうおじいちゃん、おばあちゃん先生になります。

**碓井教育長職務代理者** ここに質問というか意見というか、出ているのですけれども、確かに保育士の方の負担軽減というような方向にはなっているかもしれませんが、今まで一緒に働いてきている中で、こういうところへ特化させていくという部分ではやはり抵抗があるというか、できればこの方々が、多少負担が重くなっても、今までやっているような形、輪番とかそういうのでやっているのでしょうか。そういう部分で少し配慮していただいたほうが良いような気が私はするのですけれども。

**塩原保育課長** 今回トイレ掃除ということでお願いするのですが、今までの週2回、子どもたちとの触れ合いの部分は変わらずになります。トイレだけをやっていただくということではないものですから、今までの部分にプラス、トイレ掃除をお願いするという形になるということです。

保育補助員たちと私、直接面談をさせていただいたのですけれども、そういった中では、どちらかというところとトイレ掃除に抵抗があるというよりは、今まで週2日、年齢的にも今まで働かれてきた方たちが、定年等されて、新たな部分で子どもたちとも関わっていただいているという部分があるものですから、少し余裕を持ちながら働かれていた部分がある中で、週5日、どちらかというところと拘束をする部分が出てくるものですから、補助員の方からは週5日ではなくて3日とか、そういう形をお願いできないかというお話をいただいた部分はあったというところが正直なところであります。

こちらとしても、できればそういうところをうまくできればということもあったのですけれども、やはり15園あるものですから、この園は週3日で、この園は週5日となると、なかなか公平性という部分もうまくスタートできないというところで、週5日という部分で皆そろえてスタートさせていただくという形で、保育士たちが掃除していた部分の負担軽減はお願いできればということで、今回、保育補助員の方をお願いしたという経過でございます。以上です。

**八島委員** 医療重視者としてですが、前回の小学校での働き方改革で提案された掃除の簡素化についても発言をいたしました。重要視しなければならない点は、やはり感染や、衛生面であるのではないかと私は思います。また、御高齢のシニアの方たちにトイレ掃除をお手伝いしていただくということですが、やはり足腰が弱くなったり身体面の低下はあります。細かいところの動作がなかなか難しいなど、成長段階も考慮をしていただきたい。細かなところまでの配慮が行き届かなくなることもあります。衛生面や身体機能の低下の懸念があります。どうですか。

**塩原保育課長** 掃除のほうにつきましては、私も、今回初めて知ったことでもあるのですが、便器とか、そういうものの掃除もするプラス、トイレのスリッパ、そこまできれいにしているというのを、私も聞いてびっくりした部分もあったのですけれども、そういった部分で、

現場の保育士たちも、今おっしゃったように、そういう感染ということに関して、すごく注意をして今までやってきていますので、そういった部分も当然しっかりやっていかなければならないという部分もあります。

ですが、逆に、できれば負担軽減といいますか、では毎日やらなければいけないのかという部分も、逆の意味でも考えられる部分もありまして、そこら辺のところを今回4月からスタートするわけなのですけれども、一応マニュアルもこういう形で掃除手順をお願いしますというのを作りまして、最初は当然保育士たちに入っただいて、そこで実際やってみないという部分はあるのですけれども、その部分で改善をするべきところはしていきたいというふうに今のところ考えております。以上です。

**八島委員** 少々納得はいきませんが、やはり保育も専門職でありますので、感染症に関しては補助員よりも保育士のほうがしっかりと勉強されていると思います。にもかかわらず掃除に対してのウエートが、高くないということに非常に残念に感じますし疑問に思います。保育士意見として、トイレ掃除が負担と述べられているということですか。

**塩原保育課長** 保育士の業務負担の見直しというところで、令和4年度から現場のほうで取り組んできている中の一つとして、そういった掃除、どちらかというと掃除が負担ということではなくて、掃除をすることによって、当然子どもたちが大体帰る夕方にやるものですから、その部分をやることによって、その次の日等に備える保育の準備であるとか、それが遅くなってしまふといった部分がありますので、そういった部分で掃除等が少しでもほかの方にやっていただければ、変な言い方なのですけれども、遅く帰らなくて済む、準備も早めに行けるといふ形になります。

先ほど部長からもありましたけれども、必ずしもトイレ掃除は保育士がやらなければいけないということはないものですから、そういった部分で、保育士以外ができる部分を保育補助員の方にお願ひしたいと。逆に、今も子どもたちの交流以外にも、保育園の環境整備ということで保育補助員たちには担っただいてる部分があるものですから、その部分にプラス、トイレのほうをお願ひする形で4月からスタートしたいという形になっております。以上です。

**齋委員** もう決まっていることなのですよ。だから言ってもしょうがないのだけれど、本当に何か残念な感じはすごくしますね。何でそんなことまでしなければいけないのかなという。さっき八島委員がおっしゃったように、現場などの声を聞いたとしても、それは聞かれたら、トイレ掃除は少し負担なのだと思うのです。けれど、だからといって補助員の方にやってもらうという、その考えが生まれること自体信じられないなと思って見ていたのですけれど。

決まったなら決まったで、やってもらえばいいですけど、文句を言いたいところではあります。何でこんなふうになったのだろうと、すごく不思議でしようがないです。

本当にこれを進めていったら、何でもかんでも補助とか支援とか、考えなければいけなくなるのではないかなと思って、何か自分たちの首を絞めてしまうような気がしますけれど。

**碓井教育長職務代理者** やはりじっくりこない部分がありますので、スタートはするとしても、また常に見直していただいて、みんなの働きやすい保育園運営にしていっていただきたい。保育園というものは一体どういう役割なのか、保育士の仕事は一体何なのかというところも含めて考えていただいたほうが、検討の余地を残していただきながらスタートしていただい

たほうがいいのかなどという気はします。

**齋委員** だから、やるなら本当に外部委託すればいいのですよ。

**塩原保育課長** 今回の経過については、外部委託も検討したところなのですが、やはり 15 園ありまして、そこを毎日 15 園トイレ掃除に入っただけ、なかなかここも今、人材不足でというところで、やっていただけたところが実際のところなかったというのを議会でも申し上げたのですけれども、そういった中で、今回おじいちゃん先生、おばあちゃん先生にお願いしていくという経過をたどってきたというところでもあります。

議会のほうでも答弁させていただいたのですが、もう必ずこれですつとやっていくというわけではなくて、スタートするところですから、やってみて、何かしらの課題等は当然出てくると思いますので、そこも踏まえながら、あとは外部委託のほうも、当然やっていただけたところがあれば、そういった部分を見つけていきたいというふうに考えております。以上です。

**齋委員** 外部委託するならという話なので、私は、それは反対です。別に保育士がやればいいのかなどと思わないかなと思うのです。だから、何でその選択なのか全然分かりません。保育士の仕事は、別にこれだって決めているわけではないですけど、自分たちの園を自分たちがきれいにすることくらい、何でできないのかなと逆に思いますけれど。

**塩原保育課長** やはり先ほどもありましたけれども、もう今、本当に保育士不足という中になります。待機児童にうたっているところもそこにあるのですが、そういった中で、給料面のところも当然改善していく部分はあるのですが、一方、日常働いている部分で、何かしら負担の軽減になる部分については、できることから改善していきたいという部分の、今回一つの案といいますか、そういったケースに至ったというところでもあります。以上です。

**赤羽教育長** 今言われたとおり、やってみて、変えるところは変えるというようなことで、よろしくをお願いします。

ほかのところではいかがでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に行きたいと思います。

### ○報告第 5 号 令和 7 年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について

**赤羽教育長** 報告第 5 号、令和 7 年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告についてですが、資料 47 ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、資料 No. 5 の説明をさせていただきます。令和 7 年度の市内の小中学校の休業日につきましては、各学校の実情に合わせ、校長から提案を受け、教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。授業日は、一番右の欄に書いてありますが、200 日から 203 日となっております。説明は以上になります。

**赤羽教育長** それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 質問です。カウムの仕方なのかなというようなことも思うのですけれども、例えば 3 番の桔梗小と 4 番の広丘小について見ると、授業日は 203 日で同じなのですが、休業日は 60 日と 64 日で、4 日も違うというのはどういう理由によるのでしょうか。その辺、教えていただきたいと思います。

**上條学校教育課長** ただいま碓井職務代理者からありました桔梗小と広丘小ですが、まず夏休みのところを見ていただきますと、桔梗小学校では 29 日、広丘小学校では 32 日取っている

という状況で、その右の冬休みについては、桔梗小学校は14日、広丘小学校は15日ということで、ここでトータル4日の差が出ておりますので、休業日数については60日と64日という差が出ていると。

**碓井教育長職務代理者** 休業日数はいいのですけれども、授業日は一緒ですよ。授業日は一緒なのに、休業日に差があるというのはどういうことなのか。

**上條学校教育課長** 事務局としては、学校の考え方であったり、都合等によりまして日程を設定しているため、状況については把握していない状況でございます。休業日の差ですけれども、夏休みの捉え方、冬休みの捉え方はそれぞれの学校の校長のもとで設定しているということになっております。

**碓井教育長職務代理者** それはそれでいいのですけれども、1年365日で、なぜその差が出てくるのか、その辺のところですが、ここには長期休業日を載せてあるという理解でよろしいでしょうか。例えば、私の承知している部分では、桔梗小は2学期制でやっているわけですよ。中間休業があって、桔梗小の数値は少なくなっているのかなというふうに思うわけです。隠れている部分があるのではないかと。

**上條学校教育課長** 表の右から2番目の休業日計というところ、こちらについては、例えば左のほうから学年始めの休みの日数、夏季休暇、冬季休暇、学年末の計の累計になっております。この休業日計だけでいくと、結局この4項目を足した合計のみになります。例えば、夏休みの中で同じ日数。ここだけでいくと、休業日計はその4項目の合計で、実際例えば日曜日が重複しているとか、そういったところはここには入っていないです。

**村上主任学校教育指導員** いろいろな学校のパターンはあると思いますが、例えば桔梗小と広丘小、夏休みのところが8月21日と8月25日といいますと、そこに広丘小のほうには土日が入っています。それも当然、長期休業の場合には休業日というようなカウントをしています。それで誤差が出てまいります。

それともう1点は、それぞれの学校で計画休業というのをを行います。中学校などは部活動の大会が今ほとんど土日に行われますので、月曜日を取ったりというのもございますし、小学校でもいろいろな行事の関係ですとか、あるいは連休の関係で、ここで計画休業を入れて、ある程度長い3日間の連休にするというようなこともやりますので、実際にここに出てこない数値というものも休業の中にはございますので、それで各学校で誤差が出てくるというふうに把握しております。

**碓井教育長職務代理者** 数値が出てきていない部分もあると、この裏には隠れているという部分もあるという理解でよいのですね。

私が申し上げたいのは、法律では、公立の学校の学期と休業日は教育委員会が定めるというふうになっていると思いますので、はっきりさせたほうがいいのではないかとことを思って質問させていただきました。以上です。

**審委員** 夏休みは何日以上取るか決まっていないですよ。いつも長いなと思っているのですよね。こんなにいらないだろうなと思って。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。

それでは、御承知おきください。

次に行きます。

## ○報告第6号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

**赤羽教育長** 報告第6号、教育委員会事務局4月1日付の人事異動についてですが、本日お配りしました資料の別冊と書いてあるものを御覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。

**百瀬こども教育部長** では私のほうから、その別冊を見ていただきまして、先日人事異動の内示がありましたのでお話をさせていただきます。資料を見ていただきまして、1ページから3ページにつきましては、人事異動の基本的な方針が書かれています。これは時間の関係もありますので割愛をさせていただきますが、中でも2ページにあります上から2つ目の黒ポツになりますが、うちの部に直接関係あります令和10年に開催予定の信州やまなみ国民スポーツ大会の準備を進めるために、交流文化部に国民スポーツ大会推進室を新設するということとなります。人員配置につきましては、後ほど説明させていただきます。そのほかの異動の中身につきましては、昨年より少し小ぶりの人事異動となっております、総計で152人の異動となっております。

では、交流文化部とこども教育部につきましの異動をお話しさせていただきます。5ページ以降の組織表になります。5ページと6ページと見比べて見ていただきまして、5ページが来年度の新しい組織表、6ページが今までの組織表になります。5ページのほうの新しい組織表の赤い字で書かせていただいているのが、この異動の対象の職員になりますので、今回は係長以上を私のほうから説明をさせていただきます。

まず、交流文化部になりますが、部長の胡桃慶三が役職定年となりますけれども、定年が延長されております。異動先につきましては、交流文化部社会教育スポーツ課の副主幹、兼ねてこども教育部教育施設課の副主幹ということで、後ほど出てきますが、レザンホールだとか学校施設等の大規模改修や、お持ちの建築資格を存分に生かしていただくということで期待をしておるわけでございます。その胡桃部長の後任につきましては、現在の交流文化部次長兼社会教育スポーツ課長であります上條史生が部長昇任となります。

その下になりますが、課になりますけれども、先ほどお話ししました新設される国民スポーツ大会推進室の室長には、現在、社会教育スポーツ課課長補佐兼スポーツ推進係長である長島峰行が課長昇任をして推進室長となしまして、併せてスポーツ推進係長を兼ねることとなります。推進室につきましては、ここに記載のとおり、兼務を含めて5人体制で国スポ関連の事務を担っていくこととなります。

その下、社会教育スポーツ課につきましては、課長の部長昇任に伴いまして、後任の課長に、現在、市民地域部次長兼地域づくり課長の上村英文が転入しまして、交流文化部の次長と中央公民館の副館長を兼ねることとなります。

続きまして、7ページと8ページになります。まず学校教育課になりますけれども、学校教育課につきましては、教育委員会の事務局を長く務めていただきました学校教育課長補佐兼教育企画係長の佐藤智樹が企画政策部財政課長補佐兼契約検査係長として転出します。その後任に、現在、建設部都市計画課課長補佐兼計画係長の浅川忠幸が転入してまいります。

その下になります学校運営係長の高山和都が企画政策部デジタル戦略課情報システム係長として転出しまして、後任には、現在、平出博物館の係長代理の牧野令が係長昇任をして転入となります。

その下、教育施設課につきましては、係長の新垣千絵が一般退職をしまして、後任には、

現在、建設部建築住宅課建築住宅係長の米窪政義が転入となります。副主幹は、先ほどお話しさせていただきました胡桃副主幹が兼務で入ります。

次に、こども未来課につきましては、こども未来応援係長の吉江健太郎がこども未来課長補佐昇任となります。元気っ子・若者サポート係長の永原敏美が課長補佐昇任をしまして、健康福祉部介護保険課長補佐兼介護保険係長として転出しまして、その後任には、現在の子育て支援センター所長の長岡春美が異動してまいります。

次に、保育課につきましては、保育課長補佐兼保育企画係長の萩原康司が課長昇任をしまして、商工観光部商工課長として転出します。その後任には、総務部総務人事課職員係長代理の天野国幸が係長級昇任をして転入してまいります。

また、子育て支援センターの所長には、現健康福祉部介護保険課長補佐兼介護相談係長の宮島摂子が転入となります。

以降、9 ページ、10 ページは公民館関係になります。支所長も半数以上が代わっておりますので、また御覧になっていただければと思います。

11 ページ、12 ページにつきましては学校関係、13、14 ページは保育園関係、15 ページは市費採用の指導員等の配置表となりますので、改めてお時間のあるときに御確認をお願いしたいと思います。人事異動につきましてはの説明は以上となります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みたいと思います。

## 4 議事

### ○議事第 1 号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

**赤羽教育長** 議事第 1 号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてです。資料、戻りまして 48 ページのほうをお開きください。事務局より説明をお願いします。

**古畑文化財課長** それでは 48 ページ、資料番号 7、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について、お願いいたします。

1 番、趣旨ですけれども、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第 5 条第 4 項に基づき、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画（以下「保存計画」）の変更をお願いするものです。

内容としましては、(1) 変更の概要ということで、木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更、変更の理由は、伝統的建造物 2 件の特定解除に伴う保存計画からの削除でございます。当該建造物の概要ですけれども、木曾平沢の地区内にあります伝統的建造物番号、木曾平沢の No. 172 と 173、建物の種別が、No. 172 が塗蔵、No. 173 が作業場となっております。所在地につきましては、大字木曾平沢 2228-21 となります。変更後の伝統的建造物（建築物）の総数は 194 棟となります。

経過につきましては、その 3、48 ページから 49 ページにまたがっておりますけれども、建物の所有者より倒壊の危険性があるということで相談を受けて、担当職員が状況等を確認する中で、こちらの資料の 52 ページに写真がございますけれども、これは選定間もなくか

らこのような状態がずっと長く続いていたというようなことで、塗蔵、土蔵ですね、それと作業場がこういうような状態であると。また、所有者につきましては、現在、漆器業からもう離れているということで、後継者もいないということもありまして、なかなか直すというところまでは至らないと。

あと、こちらのほうでは、空き家バンク等にも相談をしたのですけれども、このような状態では空き家バンクの登録は無理だということをおっしゃって、審議会において、この建物の解除等について議論をしたところ、今年度最初の審議会の中では、審議委員の中からは、建物自体はまだ技術的には修復の可能性はあるということなのではございますけれども、いずれにしても所有者がもう高齢であって後継者がいないと、空き家バンクの登録も無理だということなので、これはもう所有者がこれを直してまで残すということは、財政的にも非常に厳しい。高齢でもあるので、あと誰も使う人がいないというようなことで、何とか解除の方向でお願いしたいという強い意向がありまして、第2回の2月に行われました審議会において、解除やむなしというような結論、答申を受けたという経過でございます。

今後の対応につきましては、保存計画の変更について教育委員会告示をして、告示後、これについて文化庁へ報告予定となっております。

根拠条例につきましては、そちらの5にあるとおりでございます。

50ページには、保存地区の全体の地図と、あとは該当する作業場と塗蔵の箇所を提示しております。こちらは同じ番地ということで、つながっている建物になりますが、塗蔵と作業場という、それぞれ種別で分かれてございます。私からは以上です。

**赤羽教育長** それでは、委員の皆様から御質問とか御意見、ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決をしたいと思っております。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

## ○議事第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

**赤羽教育長** 続きまして議事第2号、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則についてですが、資料53から55ページになります。事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、資料No. 8の御説明をさせていただきます。

まず、改正の理由になりますが、入居が見込めない教職員住宅について、その用途を廃止するため、必要な改正をするものでございます。

改正の概要ですが、教職員住宅2棟につきまして、次のページ、54ページを御覧ください。こちらの右側に記載されている改正前から65号1棟及び66、67号で1棟の合計2棟を削除するものでございます。

なお、場所につきましては、その次のページ、55ページを御覧ください。場所につきましては、木曾の檜川の平沢区と奈良井区とのちょうど境辺りになる場所になります。

用途の廃止理由ですが、この教員住宅につきましては、地元の平沢区から土地を借りて建築されておまして、入居者がいない状況が続いているため、建物を解体して土地を返還する予定でありましたが、平沢区から建物つきでの返還要望があることから、今回、教員住宅

の用途を廃止するものでございます。

なお、施行日については、令和7年4月1日からとするものでございます。説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

### ○議事第3号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令

**赤羽教育長** 議事第3号、塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令について、56ページから58ページとなります。事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、資料No. 9の説明をさせていただきます。

改正理由になりますが、先ほど議会の報告でもさせていただきました塩尻市立塩尻児童館の休館日を見直すことに伴いまして、児童館に勤務する職員の週休日を統一するものでございます。説明は以上となります。

**赤羽教育長** それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第3号につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。ありがとうございます。

### ○議事第4号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

**赤羽教育長** 続きまして、議事第4号は個人情報を含むため、次のその他1号は告示前の資料を扱うためということで、非公開にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

<非公開部分削除>

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について<期間限定非公開>

**赤羽教育長** その他、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてということで、資料戻っていただきまして、59ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、資料No. 11の説明をさせていただきます。教育委員会に関する例規改正の内容につきまして、担当の課長のから御説明をさせていただきます。

最初に1、塩尻市私立高等学校運営費等補助金交付要綱の一部改正につきまして、改正の理由ですが、私立高等学校への補助金を見直すことに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

改正の概要ですが、市内在住の生徒が通学する私立高等学校などに対し、運営費等を補助しておりますが、物価高騰が続いている状況を踏まえ、運営費の生徒割を 3,700 円から 200 円引き上げ、1 人当たり 3,900 円とし、助成をするものでございます。

続きましてその下、2 番目の塩尻市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱につきまして、制定の理由ですが、不登校児童生徒などの保護者の負担軽減を図るため、長野県が実施する信州型フリースクール認証制度実施要綱により認証を受けたフリースクール等民間施設を利用するために要する費用に対し、補助金を交付することについて、新たに要綱を制定するものでございます。

制定の概要ですが、信州型フリースクールに通所する児童生徒の保護者に対し、当該保護者が負担した利用料の全部または一部を補助金として交付するものであり、対象経費につきましては、保護者が負担した利用料で、1 か月につき 1 人上限 3 万円、補助率は要保護者が 10 分の 10、準要保護者が 4 分の 3、それ以外が 2 分の 1 としております。

施行日につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

**塩原保育課長** では、これ以降は保育課関係になりますけれども、改正の理由が同様のものにつきましては、説明をまとめさせていただきますので、お願いいたします。

まず、3 の塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則です。

改正の理由ですが、低所得世帯の子育て家庭の経済的負担を軽減するため、必要な改正をするものです。

改正の概要ですけれども、市町村民税所得割額が 57,700 円未満の世帯の第 1 子の保育料を半額にするものです。

施行は、令和 7 年 4 月 1 日からになります。

1 つ飛びまして、次の 61 ページの 5 番の塩尻市長時間保育実施要綱の一部改正も同様の改正理由となりまして、こちらは長時間保育料が対象となります。

お戻りいただきまして 60 ページ、4 の塩尻市にぎやか家庭保育料等補助金交付要綱の一部改正も同様の改正理由となりまして、こちらは私立幼稚園、認可外保育施設が対象となるものです。また、改正の概要イの副食材料費の補助限度額を改めるものにつきましては、県の要綱の一部が改正されたことに伴いまして補助限度額を改めるもので、こちらは令和 6 年度の補助金から適用するものです。

なお、次の 61 ページの 7 番、すみません、番号が 7 番になっておりますけれども、塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正と、その次の 62 ページの 8 番、塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正、また、63 ページの 11 番、塩尻市副食費の徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正も、同様に県の要綱の一部が改正されたことなどに伴いまして補助単価等を改めるものであります。

62 ページをお願いいたします。9 番の塩尻市保育士移住支援事業補助金交付要綱の制定であります。制定理由ですけれども、本市への移住促進と、本市保育所等の保育士確保・定着を図るため、県外から移住して市内の保育所等に就職した保育士に対しまして、補助金を交付することの新たな要綱を制定するものです。

制定の概要ですけれども、補助金交付対象者の要件を定めるもの、また、補助金交付決定

者等に対して必要な報告、今回につきましては、3年間住む、または3年間保育所で働くという要件がありますので、そういった部分が3年を経過するまでの間、住んでいるところ、または働いているところの報告等を定めるもの、また、補助金の返還の措置を定めるものでございまして、令和7年4月1日から施行するものであります。

次の10番になりますけれども、塩尻市私立幼稚園等障害児就園奨励費補助金交付要綱の一部改正につきましては、幼稚園の運営支援を拡充するため必要な改正をするもので、要配慮児を受け入れている幼稚園等に対しまして、補助単価を増額するものでありまして、令和7年4月1日から施行するものです。私からは以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いします。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

**壺委員** 私はもう1番の補助金は、すごく反対している補助金なのですが、これはどうして私立の学校に出すのかなと思ってしまいますのですが、根本的なところで申し訳ないのですが、意味が分からないのですよね。これはビジネスをやっている人たちなので、これでまた私立、授業料無償化して、なおさら公立高校の味方もなく移行するし、何でこれを補助するのだろうと思う。根本的なところを教えてもらいたいなと思っているのです。

**上條学校教育課長** 特色ある教育を推進している私立高校におきましては、生徒の将来の選択肢を広げるものということで、重要な役割を担っているものと考えております。昭和50年に遡るのですが、その頃から私立高校の助成金を塩尻市は制度を設けて支援してまいっております。特にこの制度につきましては、中信地域の全自治体、白馬から木曾全域にかけてになりますけれども、こちらの全自治体が、それぞれの私立高校もしくは私立へ通っている保護者に対して支援を行っている制度ということで、今日まで至っている経過がございます。

**壺委員** 公立高校には補助金を出していないのですか。

**上條学校教育課長** 公立高校のほうには、補助金のほうは出してございません。

**壺委員** それは、県が運営しているからということですよね。

**上條学校教育課長** そうです。

**壺委員** そこら辺がよく分からないのですよね。何か、私立に出して公立に出さないという、その辺が、学びとしては一緒だと思うのですが、これは1人頭幾らなのですか。3,900円でしたか。

**上條学校教育課長** そうです。

**壺委員** 出しているのは、たしか市内2校でしたよね。

**上條学校教育課長** 運営費につきましては、都市大とあと緑誠蘭という通信高校のほうに出しております。

**壺委員** 何か、いろいろここは腑に落ちないのだけれど、これはこれで。

**赤羽教育長** ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されておりました案件は以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

では、事務局から。

**上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 先ほど後援報告の中で、即答できなくて申し

訳ございませんでした。9ページ、155番の読売杯と156番の市民タイムス杯の出場チームの内容ですけれども、ともにこの連盟に加入しています市内のチームが3チームございます。社会体育の野球チームである桔梗クラブ、丘クラブ、広陵クラブが出場します。読売杯につきましては、それに加えて、近隣のチームとして松本国際中学校と大北クラブ、それからオール木曾、それぞれ隣接する広域圏の社会体育のチームが参加し、毎年行われ、歴史を重ねている大会ということでございます。

**審委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいですか。

そのほか、ございますか。

**胡桃交流文化部長** 長時間お疲れのところ大変恐縮でございます。私は、この3月をもって役職定年を迎えますので、この委員会の出席はこれが最後となります。課長当時から、ここに8年間お世話になりました。その間、教育委員の皆様からは高所大所より様々な御意見、また御提案等頂きまして、教育行政の進展に多大なるお力添えを頂きましたことを改めて御礼申し上げます。

先ほど報告がありましたとおり、私はもうしばらくお礼奉公させていただきますので、この教育委員会部局でございますので、またどこかでお顔を拝見することもあるかと思っています。委員各位の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、区切りの挨拶とさせていただきます。大変長らくお世話になりました。ありがとうございます。

**赤羽教育長** では、もう1人。

**佐藤教育企画係長** 定例教育委員会の事務局として5年間お世話になりました。至らない点、多々あったかと思えますけれども、常に温かくお受け止めいただき、ありがとうございます。

教育課題は山積しており、振り返ると常に追われるような日々を過ごしてきたという印象がありますが、大きな心と温かさを持った皆様と、塩尻市の子どもたち、市民の皆様のために力を尽くせたことというのは、とても幸せな時間だったと感じております。大変お世話になりました。ありがとうございます。

**赤羽教育長** 御挨拶ありがとうございます。

## 6 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして3月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後4時02分に閉会する。

以上

令和7年3月21日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 学校教育課  
教育企画係長

---